

南知多町教育委員会（平成30年8月定例会）会議録

開閉会の日時	平成30年8月28日（火） 午後 1時40分 開会 午後 4時58分 閉会
開催場所	南知多町役場 第2会議室
出席した構成員	大森宏隆教育長、大岩芳子教育長職務代理者、池戸義久委員、 日比淳子委員、折戸良直委員
説明のため出席した職員	山下雅弘教育部長兼学校教育課長、森 崇史社会教育課長 宮本政明学校給食センター所長、蟹江敏広指導主事 鈴木和芳学校教育課学校教育係長
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	なし

(別 紙) 平成30年8月 定例教育委員会 会議日程

日 時 平成30年8月28日(火)
午後1時40分
場 所 南知多町役場 第2会議室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 議案第23号 町議会の議決を経るべき議案(平成29年度南知多町一般会計
歳入歳出決算認定のうち教育費)について

日程4 議案第24号 町議会の議決を経るべき議案(平成30年度南知多町一般会計
補正予算案のうち教育費)について

日程5 協議・報告事項その他自由討議

- (1) 児童生徒に関する問題対策について
- (2) 小中学校・普通教室への空調設備設置計画について
- (3) 小中学校の適正規模・適正配置について
- (4) 後援申込みについて
- (5) 学校教育課関係の行事予定等について
- (6) 社会教育課関係の行事予定等について
- (7) 学校給食センター関係の事業等について
- (8) その他
 - ア 南知多町立小中学校教科指導教員の任命について
 - イ 11月定例教育委員会の日程について

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	<p>それでは、ただ今より、8月定例教育委員会を開会いたします。 本日は、坂口委員が欠席ですが、私と教育委員4名が出席であり、 会議は成立いたします。 会期は規則の定めるところにより、本日1日限りいたします。</p>
大森教育長	<p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織 及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件 について、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多 数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されて います。</p>
大森教育長	<p>つきましては、本日の協議事項である「日程3 議案第23号 町 議会の議決を経るべき議案（平成29年度南知多町一般会計歳入歳出 決算認定のうち教育費）について」、及び「日程4 議案第24号 町 議会の議決を経るべき議案（平成30年度南知多町一般会計補正予算 案のうち教育費）について」は、町議会に上程する前の意思決定過程 の情報であり、また、「日程5 協議・報告事項その他自由討議」のう ち、「(1) 児童生徒に関する問題対策について」は、児童生徒の個人情 報が多く含まれており、また、「(2) 小中学校・普通教室への空調設備 設置計画について」は、内部間における検討・協議に関する情報であ って、公にすることにより不当に町民の間の混乱を生じさせるおそれ があり、予算的にも町議会に上程する前の意思決定過程の情報であり ますので、この部分の会議については、非公開とすることを提案させ ていただきます。 それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">(挙手全員)</p>
大森教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されま した。 つきましては、傍聴人の方がおみえになった場合には、当該議事 の際、ご退席いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。</p>
大森教育長	<p>それでは、「日程1 会議録の承認について」に入ります。 前回7月定例会の会議録を回します。ご確認ください。</p>

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	<p>(前回の会議録を回し、各委員署名を行った。)</p> <p>それでは、次に移ります。「日程2 教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p> <p>(7月定例教育委員会以降参加した知多地方教育事務協議会幹事会、平成31年度教育予算に関する町校長会要望、教科書採択に係る申し入れを始め、会議その他各行事等の状況について報告説明した。)</p>
大森教育長	<p>私からの報告は以上であります。</p> <p>ご質問等がありましたら、お受けします。</p> <p>(質問なし)</p>
大森教育長	<p>質問もないようですので、次に移らせてもらいます。</p> <p>【「日程3 議案第23号 町議会の議決を経るべき議案(平成29年度南知多町一般会計歳入歳出決算認定のうち教育費)について」及び「日程4 議案第24号 町議会の議決を経るべき議案(平成30年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費)について」及び「日程5 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(1) 児童生徒に関する問題対策について」、「(2) 小中学校・普通教室への空調設備設置計画について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p>
大森教育長	<p>次に「(3) 小中学校の適正規模・適正配置について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>(南知多町立小中学校の現状と課題等について説明したうえで、「学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になること、加えて、そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考え</p>

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	<p>られることから、一定の学校規模を確保することが重要となること。そして、学校規模の適正化の検討は、様々な要素が絡む困難な課題であるものの、飽くまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、「学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきもの」という基本的な考え方により進めていくことを確認するとともに、望ましい教育環境のあり方についてまとめていくために、今後、保護者への説明会及びアンケートを実施していきたい旨提案した。）</p> <p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p>
池戸委員	<p>学校規模の適正化を検討していくにあたり、「望ましい学級数」を教育委員会としてどのように設定していくのかが、まずカギになると思うのですが。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>「望ましい学級数」につきましては、例えば、文部科学省の学校統廃合の手引きにある「小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上（6学級以上）であること。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上（12学級以上）あること」、そして、「中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上（6学級以上）が必要であり、また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保すること」を、教育委員会の共通認識としてはどうかと考えています。</p> <p>実際にどういった学校統合案になるのかは別として、今なぜ学校統合について検討を進めるのかということになると、こうした基本的なことは、教育委員会として押さえておく必要があると思います。</p>
大森教育長	<p>この件については、本日決定するということは困難だと思いますので、次回以降の検討課題ということで、今後、議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。</p>
池戸委員	<p>例えば、師崎地区で、中学校の統合課題に対し保護者説明会を開催したとすると、小学校の統合についても説明や要望が寄せられると思</p>

発 言 者	発 言 内 容
大岩委員	<p>いますので、保護者説明会を開催する前に、そうしたことへの対応案も議論し、整理しておく必要があると思います。</p> <p>統合後の児童数をみたとき、単に師崎小学校と大井小学校の統合案というだけでなく、1学年2クラス以上にするため、他の小学校も含めた統合案についても、話し合っておく必要があると思います。</p> <p>統合により、2クラス以上になれば、クラス替えだけでなく、友達の輪も大きくなり、小規模校の課題がかなり克服できるのではないのでしょうか。</p>
大森教育長	<p>小学校は、核として地域に根差しており、各地域に一つの小学校は必要という声もあります。</p>
池戸委員	<p>中学校の統合に時間がかかるのであれば、小中一貫ではありませんが、師崎中学校の空き教室を利用して、師崎地区の小学校を設置する選択肢だってあります。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>保護者アンケートの案につきましても、次回の会議で協議させていただきたいと考えていますので、一度お目通しをお願いします。</p>
日比委員	<p>説明会やアンケート調査の対象はいかがでしょうか。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>現時点では、小中学校在校生の保護者の方と未就学児の保護者の方を調査対象者としたいと考えています。</p> <p>アンケート調査の中に、「お子さんの在籍学年等」を照会する項目もありますので、各在籍ごとの意見をまとめることもできるのではないかと考えています。</p>
池戸委員	<p>中学校の統合については、やはり統合の場所が一番の課題だと思います。「新校舎建築」というのであれば、少しはスムーズに進められるとも思うのですが。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>「新校舎建築」というのは財源確保の可能性からみても、かなりハードルが高いものと思います。</p>
大森教育長	<p>他にご質問もないようですので、続いて「(4) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (鈴木学校教育係長) (森社会教育課長)	<p>(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった5件の事業概要等を報告した。)</p>
大森教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
大森教育長	<p>他にご質問等もないようですので、次に、「(5) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(6) 社会教育課関係の行事予定等について」、「(7) 学校給食センター関係の事業等について」、順次、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>(学校教育課関係の9月の行事予定について、説明した。)</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(社会教育課関係の9月の行事予定について、説明した。)</p>
事務局 (宮本給食センター所長)	<p>(9月分の給食献立予定表について、説明した。)</p>
大森教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
大森教育長	<p>ご質問等もないようですので、(8)のその他に入ります。 まず、南知多町立小中学校教科指導教員の任命についてです。 南知多町の小中学校は小規模校であり、したがって、教員の数も少なく、経験年数や専門性などバランスに欠けた教職員配置になりがちになると懸念されるため、学校の枠を超えて主に若手教員の教科指導にあたる教科指導教員の設置について検討を進めてきました。 つきましては、本年9月1日より別紙一覧のとおり任命させていただきますので、よろしくお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	<p>ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
大森教育長	<p>それでは、11月定例教育委員会の日程については、いかがでしょうか。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>11月の定例教育委員会は、11月22日(木)午後を開催したいと考えていますので、よろしくお願いします。</p>
大森教育長	<p>ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
大森教育長	<p>ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。</p> <p>これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>